

おいでよ亀有 ウィンターイルミネーション

亀有駅前を中心にイルミネーションを飾り付け、まちを彩ります。今年はクリスマスやお正月などの時期ごとに異なるカラーを楽しめます。

【担当課】 観光課

点灯期間 11月8日(金)～令和2年2月29日(土)午後4～11時

点灯場所 亀有駅北口・南口、亀有リリオパーク

点灯式

ブラスバンドによる演奏で、会場を盛り上げます。

【日時】 11月8日(金)午後5時30分から

【会場】 亀有駅南口リリオ館前(亀有3-26先)

【問い合わせ】 おいでよ亀有実行委員会事務局

(ゆうろードサービスカウンター内) ☎5680-8685



イルミネーションを背景に AR写真を撮ろう!!

点灯期間中、亀有駅北口・南口のイルミネーションエリアで、葛飾区総合アプリ内のAR機能を利用した写真撮影ができます。



AR機能を利用するためには

- ①スマホアプリ「ココシル」を右下のQRコードからインストール
- ②「ココシル」アプリ内で「葛飾区総合アプリ」を選択
- ③葛飾区総合アプリ内の「ARで写真撮影」を選択

【担当課】 情報政策課 ☎5654-8130



かなまちの冬を暖かくする3イベント

ライティング・コラボレーション

かなまち



かなまちイルミネーション

理科大学通りなどを中心にイルミネーションを飾り付け、金町のまちを金色に染めます。



点灯期間

11月23日(土・祝)～令和2年2月29日(土)

午後5～11時

点灯場所

理科大学通り 他(右上の地図参照)

【担当課】 観光課

竹あかり&光るクリスマスリース

竹あかりと光るクリスマスリースが金町地域の店舗を優しく灯します。



期間

11月25日(月)以降順次～12月11日(水)

※ふるさと・クリスマスマーケット(右上参照)の会場でも飾ります。

【担当課】 政策企画課

ふるさと・クリスマスマーケット

日本各地の特産品や金町グルメ、スイーツ、雑貨などを販売します。クリスマスライブも行います。



日時

12月15日(日)午前10時～午後6時

会場

金町駅北口駅前団地広場(東金町1-36)

【担当課】 政策企画課

クリスマスチケット プレゼント

抽選で600人に、ふるさと・クリスマスマーケットで使える500円チケットをプレゼントします。

【申込方法】 かなまちLiveホームページ(<https://kanalive.wix.com/kana/xmasticket>)の申し込みフォーム、またはファクス(「クリスマスチケット応募」・住所・氏名・年齢・電話番号(ファクス番号)を記入)で、11月28日(木)まで(多数抽選。当選者の発表は、チケットの発送をもって代えさせていただきます)。

【申し込み】 ライティング・コラボレーションかなまち実行委員会事務局(読売ニュースサービス企画制作室内) FAX3607-3534

【主催・問い合わせ】 ライティング・コラボレーションかなまち実行委員会事務局(読売ニュースサービス企画制作室内) ☎3607-3578

災害に強い街づくりを 進めています



区では、燃えにくく、耐震性のある住宅への建て替えを促進し、安全で安心な街づくりを推進するために、不燃化特区内の木造住宅建て替え助成および木造建築物耐震助成を行っています。助成条件や対象、申請方法など、詳しくは契約前に担当課へお問い合わせください。

不燃化特区内の木造住宅建て替え助成

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、不燃化特区内に指定されている対象地域の木造住宅建て替え費用の一部助成を行っています。

【対象地域】

- ▶ 四つ木一・二丁目 ▶ 東四つ木三・四丁目 ▶ 東立石四丁目
- ▶ 堀切二丁目周辺および四丁目

【助成限度額】 200万円(除却工事費+設計・工事監理費)

【対象住宅】

木造または軽量鉄骨造で、木造は14年8カ月、木造モルタルは13年4カ月、軽量鉄骨造は18年以上経過している住宅

【担当課】 街づくり推進課(区役所4階424番) ☎5654-8345

木造建築物耐震助成

木造住宅の耐震診断士無料派遣の他、旧耐震基準の木造建築物(昭和56年5月以前に建築)については改修設計、耐震改修、建て替え・除却工事に要する費用の一部助成を行っています。

【助成限度額】

- ▶ 改修設計/20万円 ▶ 改修工事/160万円
- ▶ 建て替え工事/160万円(※) ▶ 除却(解体)工事/50万円(※)

※不燃化特区内は助成額が異なります。

【担当課】 建築課(区役所3階305番) ☎5654-8552・8553

【フラット35】地域活性化型に関する協定を締結

10月10日に、区と住宅金融支援機構は、災害に強いまちづくりの推進のために「【フラット35】地域活性化型(防災対策)」に関する協定を締結しました。

これにより区が行う「不燃化特区内の木造住宅建て替え助成」や「木造建築物耐震助成」を受けて、住宅の建て替えや除却を行う場合、「【フラット35】地域活性化型(防災対策)」を活用することで、通常より低い金利(当初の5年間、0.25%マイナス)で融資を受けることができます。

【問い合わせ】

住宅金融支援機構【フラット35】ダイヤル ☎0120-0860-35